

町田市学校給食問題協議会の答申について

2020年11月18日に第12期町田市学校給食問題協議会へ諮問を行い、全5回の協議を経て2021年1月20日に答申を受けましたので報告いたします。

1 諮問事項

「新たな中学校給食の提供方式について」
現在の「選択制・ランチボックス形式(弁当併用外注給食方式)」における課題を解決するため、「新たな中学校給食の提供方式」について諮問いたしました。

2 協議期間

2020年11月18日～2021年1月18日 全5回

3 答申の概要

「新たな中学校給食の提供方式」の導入にあたっては、成長期である中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供できる実現性の高い提供方式を選択する必要がある。

新たな中学校給食の提供方式は

「全員給食・食缶形式・市所有施設・給食センター方式」で進めてほしい。

実施においては、次の事項に配慮して取り組んでほしい。

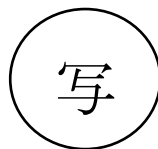
- ・ 新たな提供方式ができる限り早期に実施されるよう努めること
- ・ 安全・安心な給食提供を行うこと
- ・ さらなる食育・地産地消に取り組むこと
- ・ 地域に喜ばれる施設になるような整備をすること
- ・ 学校の負担軽減ができるよう配慮すること

新たな中学校給食の提供方式について

—答申—

第12期

町田市学校給食問題協議会



2021年1月20日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市学校給食問題協議会
会長 小口 悦子

新たな中学校給食の提供方式について（答申）

2020年11月18日付20町教学保第617号で諮問された標記の件について、別紙のとおり答申する。

目 次

○ 新たな中学校給食の提供方式について（答申）

－P1～2

参考資料

- ・資料 1 中学校給食の現状と課題
- ・資料 1-1 中学校給食無料試食会 生徒アンケート
- ・資料 1-2 中学校給食無料試食会 保護者アンケート
- ・資料 1-3 無料試食会アンケート自由記述
- ・資料 2 2017年度 中学校給食に関するアンケート結果（抜粋）
- ・資料 3 まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集、
（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040 パブリックコメント
- ・資料 4 他自治体の給食提供方式のまとめ
- ・資料 5 学校給食法
- ・資料 6 自校方式について
- ・資料 7 親子方式／小学校（親）→中学校（子）について
- ・資料 8 親子方式／中学校（親）→中学校（子）について
- ・資料 9-1 給食センター方式について
- ・資料 9-2・3・4 給食センター・配送可能範囲
- ・資料 10 各提供方式における建設費用（概算）について

附属資料

諮問書（写）

協議会委員名簿

協議会開催経過

新たな中学校給食の提供方式について（答申）

現在の中学校給食は、「選択制・ランチボックス形式」の給食を民間調理場の調理・配送により提供されている。町田市ではこれまで給食の利用促進に取り組んできたが、現行方式において温かい給食の要望に応えられていないこともあり、給食利用者を大きく増やすには至っていない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町田市の中学校給食においては、学校の運営状況に合わせた給食の提供や災害時に求められる柔軟な対応をとることが難しい状況であるという新たな課題も発生している。これらの課題を解決するため、当協議会として、どのような給食の提供方式が実現可能であり、望ましいものであるか、各提供方式について協議を行った。

はじめに、「喫食形態・提供形式・施設の所有状況」についての協議を行った。全員給食にすることで給食を通じたさらなる食育を推進できることや、食材の地産地消に貢献できること、食缶形式にすることで温かい給食の提供が可能となること、市が管理できる状況で、安全に給食を提供することが大事であるとの意見が多く出された。

次に、「提供方式」の協議では、自校方式は、給食室が身近であり、できたての給食を提供できることや、きめ細やかな対応ができるなどの意見が出されたが、限られた学校敷地内での給食室の建設が難しい学校が多いこと、老朽化が進む町田市の中学校の建て替え時期を考慮すると、全校が自校方式になるまでに20年～35年程度かかる可能性があることがわかった。

親子方式では、現在の小学校給食の提供においてもスペースや動線など工夫をしながら実施しており、さらなる食数の増加に対応するのは、負担が大きいとの意見があった。また、給食室の増築や、限られた学校敷地内での給食室の建設が難しい学校が多いこと、自校方式と同様に老朽化が進む町田市の小中学校の建て替え時期を考慮すると、全校に給食提供できるまでに20年～35年程度かかる可能性があることがわかった。

給食センター方式では、広い敷地の確保など課題はあるものの、他方式と比較すると、複数校に同時かつ早期に導入ができる可能性があることがわかった。

中学校生活は3年間という限られた期間である。「新たな中学校給食の提供方式」の導入にあたっては、成長期である中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供できる実現性の高い提供方式を選択する必要があると考える。

当協議会としては、「新たな中学校給食の提供方式」として、

「全員給食・食缶形式・市所有施設・給食センター方式」で進めていただきたい。

新たな中学校給食の提供方式の実施においては、次の事項に配慮して取り組んでいただきたい。

1 新たな提供方式ができる限り早期に実施されるよう努めること

給食センター方式での給食提供が早期に実施できるよう努めていただきたい。また、導入にあたっては、生徒の意見を聞きながら、学校、保護者への十分な周知を行っていただきたい。

2 安全・安心な給食提供を行うこと

施設の整備や給食の提供にあたっては、生徒の安全・安心を第一に考えていただきたい。

給食センター方式では、食物アレルギー対応が可能となるが、複数校、大人数の食物アレルギー対応を行うことになるため、アレルギー品目を限定するなど、中学校や保護者と連携しながら、安全に実施できる方法を検討していただきたい。

3 さらなる食育・地産地消に取り組むこと

全員給食への変更にあたって、給食時間中のさらなる食育や、地産地消を推進できるよう努めていただきたい。

4 地域に喜ばれる施設になるような整備をすること

炊き出しや備蓄などの災害対応、地域への食の提供、近隣住民が使用できる会議室などの機能を備えた給食センターを複数箇所に配置するなど、地域に貢献できる施設になるよう努めていただきたい。

5 学校の負担軽減ができるよう配慮すること

「全員給食・食缶形式」への変更は、全員が給食を利用することや、配膳作業が伴うことなど、学校においては新たな作業が発生する。また、給食を受け入れる中学校側の整備なども必要となる。

これらの学校生活の変化への対応について、生徒・学校の負担軽減を図るとともに、安全かつスムーズな導入に努めていただきたい。

參考資料

1 中学校給食の現状と課題

(1) これまでの経緯

① 現行方式の導入

現在の中学校給食は、2005年度から始まり、5年をかけて中学校全校に導入してきた。

それまで全生徒が家庭弁当であった中学校について、共働き世帯が増えるなど家庭環境が多様化するなかで、家庭の方針や生徒の意向で「家庭弁当を継続したい」という要望と、保護者から「給食を実施してほしい」という要望が寄せられていた。

この双方の意見を尊重し、町田市が作成した「町田市中学校給食実施計画」について、2004年の第9期町田市学校給食問題協議会に諮問した。

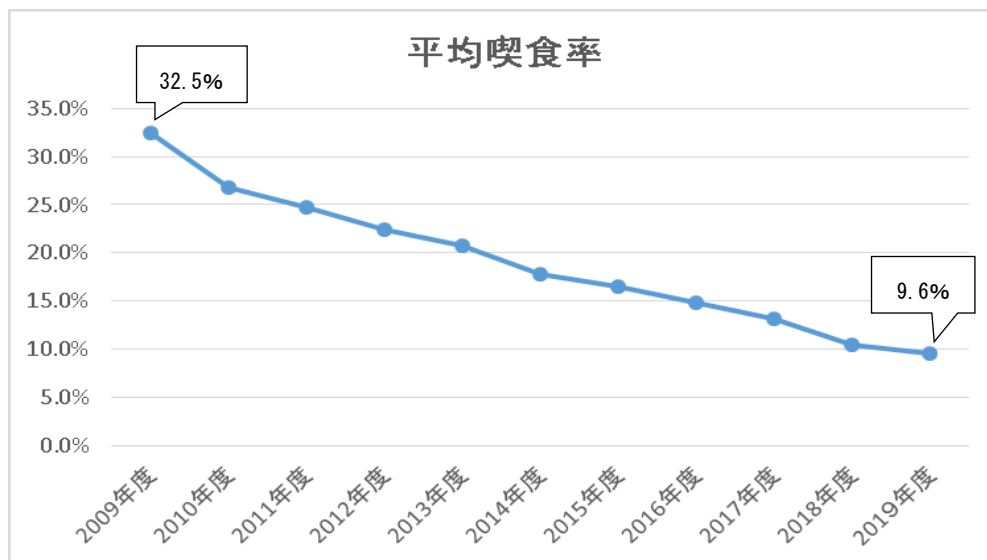
協議会からは、家庭弁当を持参したい方と給食を利用したい方の双方の意見を尊重することができる方法として、家庭弁当又は給食を選択する「弁当併用外注給食方式」で実施するよう答申をいただいた。この答申を受け、町田市として学校給食法に基づいた現行方式の給食を導入するに至った。

② 現在の提供状況

親子方式で給食を提供している武蔵岡中学校（小中一貫校）を除いた町田市立中学校19校において、給食を希望する生徒から事前に注文をいただき、市外にある民間調理業者2社の自社工場で調理したランチボックス形式の給食を各中学校に配送している。

給食の喫食率は、給食が全校に導入された2009年度の32.5%から年々減少を続け、2019年度には9.6%となっている。（2020年9月末時点の喫食率は10.7%）

◆ 導入時からの喫食率



③ 現行方式「選択制・ランチボックス形式」の評価

【メリット】

- 学校給食法に則り、栄養バランスのとれた食事を提供できる。
- 弁当を持参したい家庭、給食を利用したい家庭の双方の意見を尊重できる。
- 小学校のような食缶からの配膳作業がないため、学校生活（昼食時間等）における影響が少ない。
- 給食の導入にあたり、給食調理施設の建設地確保や建設費用が不要であり、早期導入が可能である。
- 給食調理施設の改修など、維持管理にかかる費用が原則不要であり、ランニングコストが低価格である。

【デメリット】

- 調理から給食提供までに時間がかかるため、食中毒防止の観点からおかずを冷やして提供しなければならず、温かい給食が提供できない。
- ランチボックス形式のため、配膳時に量を調整することができない。
- 食物アレルギー対応ができない。
- 給食利用者は配膳室に給食を取りに行く時間が必要であり、全員の準備が整うまでの間、弁当持参者を待たせることになってしまう。
- 市外業者の調理施設であるため、地場産物の利用が難しい。



【中学校給食の利用を促進するための取組み】

これまで、明るいイメージの弁当容器への変更、ごはんを温かい状態で提供する保温方法の工夫、1ヶ月単位の紙の申込書から1日単位で注文ができる給食予約システムの導入、給食費のクレジットカード支払いの導入など、様々な改善に取り組んできた。2019年度は、第12期町田市学校給食問題協議会への諮問（中学校給食の改善事項について）、中学校19校の生徒全員を対象とした中学校給食無料試食会の実施などを行ってきたが、給食利用者を大きく増やすには至っていない。

【喫食率が上がらない理由】

約8割の生徒が給食を実際に食したうえで提出していただいた、中学校給食無料試食会の生徒アンケート結果では、「温かい給食が食べられること」「量が調整できること」への要望が大きく、また保護者アンケート結果では「給食時間が長くなること」への要望が大きかった。資料1-1～1-3

また、第12期町田市学校給食問題協議会からの答申でも、これらについて検討するよう意見をいただいている。

しかし、現行方式において、こうした要望に応えられていないことや、生徒からは個々の状況に合わせられる家庭弁当を望む声が多いことなどが給食利用者を増やすことができない要因であると考えている。

(2) 社会情勢の変化

① 市民からの意見

2017年度に実施した「中学校給食に関するアンケート」では、「全員同じ給食が良いか。」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』は、生徒14.1%、保護者53.8%であった。「現在と同様の選択制が良いか。」という問いに対しては、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』は、生徒57.6%、保護者33.1%であり、生徒は選択制を希望する割合が多いが、保護者は全員給食を望む割合が多い。

資料2

2019年度には、中学校19校で実施した中学校給食無料試食会後にアンケート調査を行った。生徒からは「温かい給食」や「量が調整できる給食」を求める意見が多く出されている。また、「給食を注文したい」と回答した割合は17.7%と少なく、利用したくない理由として、「家のお弁当が良いから」「おいしくないから」「冷たいから」といった理由が多かった。一方、保護者からは、「温かい給食」「量が調整できる給食」「給食時間が長くなること」について多く意見が出されている。また、保護者の41.5%は、「給食を注文したい」「たまには注文したい」と回答している。資料1-1~1-3

また、2020年度に行った「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040のパブリックコメント」や「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」では、「中学校給食を実施してほしい」「自校式給食が良い」「全員給食が良い」といった要望が寄せられている。資料3

② 他自治体の動向

2019年度現在、東京都23区・26市で町田市と同様の「選択制・ランチボックス形式」で給食を実施している自治体は、2019年度時点で八王子市、立川市、東村山市、国分寺市、東久留米市の5市である。このうち、八王子市、立川市については「全員給食・給食センター方式」（八王子市は一部親子方式）に移行することを決め、整備を行っている。

近隣自治体について、現在「選択制・ランチボックス形式」で給食を提供している神奈川県海老名市では「全員給食・給食センター方式」に移行する予定である。さらに、神奈川県で現在中学校給食を実施していない、横須賀市、平塚市、秦野市などでは「全員給食・給食センター方式」の導入に向けて整備を進めており、全員給食を実施する自治体が増えてきている状況である。資料4

◆26市の中学校給食の状況

2020年9月末現在

	市区名	方式				対象		備考
		自校方式	親子方式	給食センター	民間委託	全員給食	選択制給食	
				食缶形式	ランチボックス形式			
26市	八王子市		○	○2020～	○	○	○	喫食率 約2割 全5センター建設予定。 ※センターの学校は全員給食
	立川市				○		○	喫食率 約4割 センターへ変更予定。
	武蔵野市			○			○	喫食率 9割以上
	三鷹市	○				○		
	青梅市			○		○		
	府中市			○		○		
	昭島市	○		○		○		
	調布市		○				○	喫食率 9割以上
	町田市		○		○	○	○	喫食率 9.6%(2019年度) ※小中一貫校1校は全員給食
	小金井市	○				○		
	小平市			○		○		
	日野市	○				○		
	東村山市				○		○	非公開
	国分寺市				○		○	喫食率 約7割
	国立市			○		○		
	福生市			○2017～		○		
	狛江市			○		○		
	東大和市			○		○		
	清瀬市	○				○		
	東久留米市				○		○	喫食率 約5割
	武蔵村山市			○		○		
	多摩市			○		○		
	稲城市			○		○		
	羽村市			○		○		
	あきる野市			○		○		
	西東京市		○2011～				○	喫食率 9割以上

※ 網掛けは町田市と同様の「選択制・ランチボックス形式」

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年3月から5月末まで、町田市立小中学校を臨時休業にするなど、今まで経験したことのない対応に迫られた。

学校再開にあたっては「早く学校給食を再開してほしい」という保護者や学校の要望がある一方、安全に給食を提供できる方法や、業者との調整に時間を要することとなった。

小学校給食では、配膳時の負担を軽減し、安全に給食を提供するため、簡易給食の提供や給食時間の変更を行うなど、学校の状況に合わせた対応ができた。

中学校給食では、配膳の負担は少ないものの、事前の予約注文における管理や給食の配送時間等の調整など、学校の状況に合わせた対応が困難であった。

中学校給食については、市外にある民間調理場から配送を行っており、現在の喫食状況を踏まえ、1日に生徒の4割程度まで供給できる体制としている。そのため、急な供給量の増加や予定変更、災害時に給食施設を利用した対応など、非常時に求められる臨機応変な対応が難しい状況であるということを新たに認識した。

(3) 現状と課題のまとめ

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。町田市としては、これからも成長期の子どもたちに栄養バランスがとれた給食を提供していくことが必要であると考ええる。

これまで中学校給食の利用促進に取り組んできたが、給食利用者が増えていないことや、現行方式における中学校給食に関する市民からの意見、他自治体の動向、新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、現在の「選択制・ランチボックス形式」では、喫食率を大幅に向上させ、かつ臨機応変な対応が取れるような体制をとることは難しい。

現行の「選択制・ランチボックス形式」の主な問題点としては、

- 温かい給食の提供ができていない。
- 給食の量の調整ができない。
- 食物アレルギーの対応ができていない。
- 非常時における柔軟な対応ができない。

などが挙げられる。

これらの問題点を改善するため、



新たな中学校給食の提供方式を検討する必要がある。

2 中学校給食の基本的な考え方

(1) 学校給食法及び学校給食実施基準

① 学校給食法について

学校給食法は、昭和29年に制定され、学校給食の普及充実を図るために、学校給食の実施に関して必要な事項が定められている。

平成20年の改正では、目的規定に「学校における食育の推進」が明確に位置づけられ、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関して必要な事項が新たに定められた。資料5

学校給食法の目的（学校給食法第1条）

【主な内容】

- ・学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する。
- ・学校給食は、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす。
- ・そのため、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、学校給食の普及充実と学校における食育の推進を図る。

② 学校給食実施基準について

学校給食実施基準とは、学校給食を適正に実施するために文部科学省が定めている基準である。児童生徒に必要な栄養量など学校給食の内容や学校給食を適切に実施するために必要な事項について、維持されることが望ましい基準が定められている。

学校給食実施基準（学校給食法第8条、学校給食実施基準）

【主な内容】

- ・実施する学校では、在学するすべての児童生徒に対し実施されるものとする。
- ・年間を通じ、原則として毎週5回、授業日の昼食時に実施されるものとする。
- ・学校給食に供する食物の栄養内容については、児童又は生徒一人一回当たりの平均所要栄養量の基準による。

(2) 新たな中学校給食提供方式の検討にあたっての重点事項と取組項目

現行方式の課題解決に向けて、各提供方式の比較検討を行うにあたり、学校給食法及び学校給食実施基準を踏まえた重点事項と取組項目を設定した。

重点事項1 安全安心な学校給食の提供	
【取組項目1】 衛生管理の徹底	学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理を徹底した施設整備・運営体制を整えます。
【取組項目2】 食物アレルギーの対応	食物アレルギーに対応した給食を提供できるようにするための施設整備・運営体制を整えます。
重点事項2 栄養バランスが整えられた魅力的な学校給食の提供	
【取組項目3】 給食の適温提供	成長期の中学生に必要な栄養バランスを考え、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態にすることで、素材の持ち味を生かした給食を提供します。
重点事項3 食育及び地産地消の推進	
【取組項目4】 さらなる食育の充実	郷土料理や行事食などの給食を通して、食べることに関する正しい知識や「食べることの大切さ」を伝え、さらなる食育の充実を図ります。
【取組項目5】 地産地消の推進	地場産物を積極的に活用した給食の提供を行い、学校給食を通じて地産地消を推進します。
重点事項4 持続可能な学校給食の提供	
【取組項目6】 安定した学校給食を提供できる体制の整備	イニシャルコスト・ランニングコストを踏まえ、将来的な教育環境の変化や災害発生時においても柔軟な対応が可能な施設整備・運営体制を整えます。
【取組項目7】 新たな提供方式の早期実現	新たな学校給食の提供方式導入を早期に実現し、学校間に著しく実施時期の格差が生じないように努めます。

3 新たな中学校給食提供方式の具体的な検討

取組項目1～7を推進するための新たな中学校給食提供方式について、次のとおり整理した。

【比較検討1】～ 喫食形態・提供形式・施設の所有状況の比較

はじめに「選択制給食」又は「全員給食」、「ランチボックス形式」又は「食缶形式」、「市所有施設」又は「民間調理場」のメリット・デメリットを比較表Aにまとめた。

【比較検討2】～ 施設の方式の比較

次に、比較検討1の結果を踏まえ、「自校方式」「親子方式」「給食センター方式」のメリット・デメリットを比較表Bにまとめた。

※ 町田市立中学校20校のうち、武蔵岡中学校は大戸小学校から給食の提供を受けているため対象外とし、残る19校を対象とした。

(1) 【比較検討1】～ 喫食形態・提供形式・施設の所有状況の比較

① 基本的事項

喫食形態

- 選択制給食（弁当併用外注給食方式）
 - ・ 弁当持参又は給食利用を選択することができる提供方法。
- 全員給食
 - ・ 原則、全員同じ給食を提供する方法。

提供形式

- ランチボックス形式
 - ・ 主食とおかずを弁当容器に入れて提供する形式。
 - ・ 現在、町田市の中学校給食で実施している。
 - ・ 主食は温かい状態で提供するが、おかずは食中毒予防のため、冷やした状態で提供している。



【ランチボックス形式の給食】

- 食缶形式
 - ・食缶から各クラスで配膳する形式。
 - ・町田市の小学校給食で実施している。
 - ・温かいものを温かく、冷たいものを冷たく提供することができるが、各食器に配膳する作業が必要。



【食缶形式の給食】

施設の所有状況

- 市所有施設
 - ・町田市が市内で所有・管理する施設。
- 民間調理場
 - ・民間業者が所有・管理する施設。(現在の中学校給食の運営条件を満たすことができる民間業者は市内にない。)

② 比較表A(喫食形態・提供方式・施設の所有状況)による検討

【比較表A】

喫食形態	選択制給食				全員給食							
	ランチボックス形式(運行)		食缶形式		ランチボックス形式		食缶形式					
	民間調理場(市外)	市所有施設(市内)	民間調理場(市外)	市所有施設(市内)	民間調理場(市外)	市所有施設(市内)	民間調理場(市外)					
提供形式	ア		イ		ウ		エ					
施設の所有状況	ア		イ		ウ		エ					
【取組項目1】 衛生管理の徹底	・家庭弁当の場合、個人ごとの管理になる。 ・給食利用の場合、適切な衛生管理(おかずを一度冷やしてから提供)がなされるため、衛生面の不安は少ない。	●給食利用の場合、市管理のもと、適切な衛生管理がなされるため、衛生面の不安は少ない。(+) ●家庭弁当の場合、個人ごとの衛生管理になる。(－)	●給食利用の場合、市管理のもと、適切な衛生管理がなされるため、衛生面の不安は少ない。(+) ●家庭弁当の場合、個人ごとの衛生管理になる。(－)	●市管理のもと、適切な衛生管理がなされる。(+) ●全員が給食を利用するため、衛生面の不安は少ない。(+)	●市管理のもと、適切な衛生管理がなされる。(+) ●全員が給食を利用するため、衛生面の不安は少ない。(+)	●市管理のもと、適切な衛生管理がなされる。(+) ●全員が給食を利用するため、衛生面の不安は少ない。(+)	●市管理のもと、適切な衛生管理がなされる。(+) ●全員が給食を利用するため、衛生面の不安は少ない。(+)	●市管理のもと、適切な衛生管理がなされる。(+) ●全員が給食を利用するため、衛生面の不安は少ない。(+)				
【取組項目2】 食物アレルギーの対応	・給食利用の場合、民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。 ・食物アレルギーの場合、自宅から弁当を持参するなどして対応してもらおう。	●給食利用の場合、市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●食物アレルギーの場合、自宅から弁当を持参するなどして対応してもらおう。(－)	●給食利用の場合、民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－) ●食物アレルギーの場合、自宅から弁当を持参するなどして対応してもらおう。(－)	●市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－)	●市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－)	●市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－)	●市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－)	●市管理のもと、アレルギー専用調理室や調理スペースを整備することで対応可能。(+) ●民間調理場は町田市の中学校給食のためだけの調理施設ではなく、アレルギー食品の微量混入の恐れがあるため、アレルギー対応は難しい。(－)				
【取組項目3】 給食の適温提供	給食利用の場合、食中毒予防のため、おかずは冷やして提供する必要がある。	●給食利用の場合、保温保冷性能の高い食缶を使用することで、適温での提供が可能。(+) －	●給食利用の場合、保温保冷性能の高い食缶を使用することで、適温での提供が可能。(+) －	●食中毒予防のため、おかずは冷やして提供する必要がある。(－) －	●食中毒予防のため、おかずは冷やして提供する必要がある。(－) －	●保温保冷性能の高い食缶を使用することで、適温での提供が可能。(+) ●全員に温かい給食を提供することが可能。(+)	●保温保冷性能の高い食缶を使用することで、適温での提供が可能。(+) ●全員に温かい給食を提供することが可能。(+)					
【取組項目4】 さらなる食育の充実	家庭弁当持参者と給食利用者が混在しており、給食を通じた食育が難しい。	●家庭弁当持参者と給食利用者が混在しており、給食を通じた食育が難しい。(－) －	●家庭弁当持参者と給食利用者が混在しており、給食を通じた食育が難しい。(－) －	●全員給食のため、給食を通じた食育がしやすい。(+) －	●全員給食のため、給食を通じた食育がしやすい。(+) －	●全員給食のため、給食を通じた食育がしやすい。(+) －	●全員給食のため、給食を通じた食育がしやすい。(+) －					
【取組項目5】 地産地消の推進	現在の受託業者は市外に調理施設があるため、地場産物の使用が難しい。	●市内の給食施設になるため、地場産物を利用しやすい。(+) ●全員給食より使用量が少なくなる。(－)	●市内の給食施設があるため、地場産物を使用しやすい。(+) ●市外に調理施設がある場合、地場産物の使用が難しい。(－) (現在、市内には受託可能な民間調理場がない。)	●市内に給食施設があるため、地場産物を使用しやすい。(+) ●選択制より地場産物の使用量が多くなる。(+) －	●市内に給食施設があるため、地場産物を使用しやすい。(+) ●市外に調理施設がある場合、地場産物の使用が難しい。(－) (現在、市内には受託可能な民間調理場がない。)	●市内に給食施設があるため、地場産物を使用しやすい。(+) ●選択制より地場産物の使用量が多くなる。(+) －	●市内に給食施設があるため、地場産物を使用しやすい。(+) ●市外に調理施設がある場合、地場産物の使用が難しい。(－) (現在、市内には受託可能な民間調理場がない。)					
【取組項目6】 安定した学校給食を提供できる体制の整備	・選択制であるため、さらに喫食率が減少した場合、業者が経営難となる恐れがある。 ・災害時の対応は、現在の受託業者との協議により放き出し等ができる可能性がある。備蓄は難しい。	●市施設のため、災害時の炊き出しや備蓄などに対応できる施設整備が可能。(+) ●全員給食よりコストは低くなるが、給食利用者が少ないと運営費が高くなる恐れがある。(－)	●市施設のため、災害時の炊き出しや備蓄などに対応できる施設整備が可能。(+) ●全員給食よりコストは低くなるが、喫食率が減少した場合、業者が経営難となる恐れがある。(－) ●災害時の対応は、業者との協議により炊き出し等ができる可能性がある。備蓄は難しい。(－)	●選択制及び食缶形式よりもコストは高くなるが、市管理のもと、安定した給食の提供が可能である。(+) ●市施設のため、災害時の炊き出しや備蓄などに対応できる施設整備が可能。(+) －	●選択制及び食缶形式よりもコストは高くなり、業者の施設状況や経営状況に左右される可能性がある。(－) ●災害時の対応は、業者との協議により炊き出し等ができる可能性がある。備蓄は難しい。(－)	●選択制よりもコストは高くなるが、市管理のもと、安定した給食の提供が可能である。(+) ●市施設のため、災害時の炊き出しや備蓄などに対応できる施設を整備することが可能。(+) －	●選択制よりもコストは高くなり、業者の施設状況や経営状況に左右される可能性がある。(－) ●災害時の対応は、業者との協議により炊き出し等ができる可能性がある。備蓄は難しい。(－)					
【取組項目7】 新たな提供方式の早期実現	－	●食缶形式での調理が可能で新たな施設整備が必要。(－) ●給食利用者が予測しにくいため、給食利用者数を想定した施設建設が難しい。(－)	●食缶形式での調理及び給食利用者分の調理が受託可能な民間調理業者を探す必要があるが、新たな調理施設整備は不要。(+) －	●ランチボックス形式で全員に提供可能な新たな調理施設のほかに、ランチボックス形式に盛付ける作業スペースの整備が必要となる。(－)	●ランチボックス形式での調理及び全員の給食調理が受託可能な民間調理業者を探す必要があるが、新たな調理施設整備は不要。(+) －	●食缶形式で全員に提供可能な新たな調理施設の整備が必要となる。(－)	●食缶形式での調理及び全員の給食調理が受託可能な民間調理業者を探す必要があるが、新たな調理施設整備は不要。(+) －					
【点数評価】 ◎=3点=(+2以上) ○=2点=(+1) △=1点=(±0~+1) ×=0点=(−2以上)			7		7	15		10		17		12

③ 【 比較検討1 】 の結果（喫食形態・提供形式・施設の所有状況）

これからの中学校給食においては、成長期にある中学生の心身の健全な発達に資することができる給食を、現状より多くの生徒に適温で提供し、学校給食を通じた食育をさらに推進することが重要である。また、これまで課題であった食物アレルギーに対応した給食の提供や、新たな課題である非常時・災害時における柔軟な対応を可能とする安定した運営体制が求められる。

○「選択制給食」と「全員給食」の比較について

- ・「選択制給食」は、弁当持参者と給食利用者が混在するため、給食を通じた食育を推進することが難しい。
- ・「選択制給食」は、給食利用者数の予測が難しく、運営が不安定になりやすい。
- ・「全員給食」は、小学校から中学校まで継続的・段階的に、給食を活用した食育をさらに推進することができる。
- ・「全員給食」は、給食利用者数に左右されることなく安定した運営ができる。

○「ランチボックス形式」と「食缶形式」の比較について

- ・「ランチボックス形式」は、食中毒防止のためおかずを一旦冷やす必要があり、温かい状態での提供が難しく、給食利用者を増やすことができない大きな要因であると考えている。
- ・「食缶形式」は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくすることが可能となり、素材を生かした魅力的な給食を提供することができる。

○「市所有施設」と「民間調理場」の比較について

- ・「民間調理場」は、現状、食物アレルギーの対応、災害時等における柔軟な対応は難しい状況である。
- ・「民間調理場」は、業者の経営状況によっては、撤退等のリスクがある。
- ・「市所有施設」は、市が管理することで、食物アレルギーの対応が可能となる。
- ・「市所有施設」は、給食の実施日・時間など学校運営に合わせた対応や災害時に給食施設を利用した対応など、柔軟な体制を整えることができる。

以上のことから、比較表Aの結果でも一番優位であった「全員給食」「食缶形式」「市所有施設」による給食提供が最も望ましいと考える。

(比較表Aの結果)

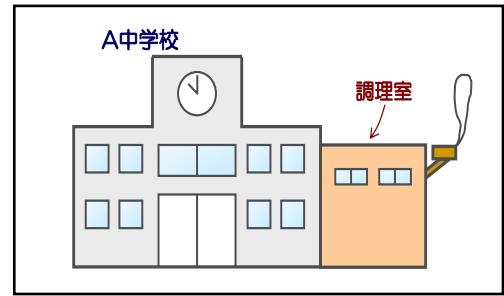
点数	比較の組み合わせ
17点	オ「全員給食・食缶形式（市所有施設）」
15点	ウ「全員給食・ランチボックス形式（市所有施設）」
12点	カ「全員給食・食缶形式（民間調理場）」
10点	エ「全員給食・ランチボックス形式（民間調理場）」
7点	ア「選択制給食・食缶形式（市所有施設）」
7点	イ「選択制給食・食缶形式（民間調理場）」

(2) 【比較検討2】～ 施設の方式の比較

① 基本的事項

自校方式

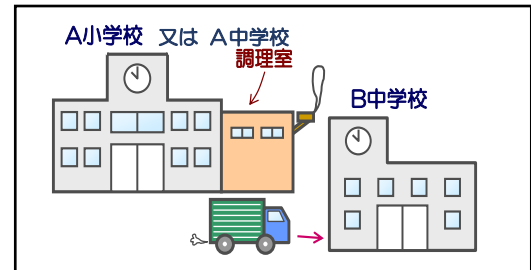
- ・ 学校敷地内に給食室を建設し、給食を調理・提供する方式。



【自校方式】

親子方式

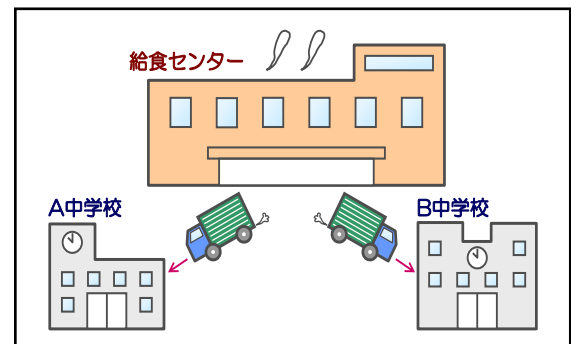
- ・ 給食室を持っている学校（親）が、給食室を持たない学校（子）の給食を調理し、給食室を持たない学校（子）に配送・提供する方式。
- ・ 小学校（親）→中学校（子）に提供する方法と、中学校（親）→中学校（子）に提供する方法がある。
(中学校が親になる場合、親校に給食室を新設する)



【親子方式】

給食センター方式

- ・ 複数の学校の給食調理を一括して行い、給食喫食時間に合わせて各校に給食を配送・提供する方式。



【給食センター方式】

② 比較表B（施設の方式）の施設状況

各施設の方式の施設状況を資料6～9にまとめた。

- 自校方式について → 資料6
- 親子方式／小学校（親）→ 中学校（子）について → 資料7
- 親子方式／中学校（親）→ 中学校（子）について → 資料8
- 給食センター方式について → 資料9

③ 比較表B(施設の方式)による検討

【比較表B】

	自校方式	親子方式(小学校→中学校)	親子方式(中学校→中学校)	給食センター方式
【取組項目1】 衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校(19校)に新たな給食室を建設するため、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた運用が可能。(+) ●食中毒等が発生した場合の影響は当該校のみとなる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(小学校19校)給食室の一部改修等が必要となるが、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた運用が可能。(+) ●食中毒等が発生した場合の影響は親校・子校となる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(中学校9校)については、新たな給食室を建設するため、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた運用が可能。(+) ●食中毒等が発生した場合の影響は親校・子校となる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに給食センターを建設するため、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた運用が可能。(+) ●管理施設数が少ないため、衛生管理・施設管理がしやすい。(+)
	●各中学校(19校)の施設ごとの衛生管理・施設管理となる。(-)	●親校(小学校19校)の施設ごとの衛生管理・施設管理となる。(-)	●親校(中学校9校)の施設ごとの衛生管理・施設管理となる。(-)	●食中毒等が発生した場合の影響は複数校に及ぶ。(-)
【取組項目2】 食物アレルギーの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校(19校)に新たな給食室を建設するため、給食室内にアレルギー専用調理室(スペース)を設けることができる。(+) ●対象者が自校の生徒に限定されるため、個別対応が行いやすい。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(小学校19校)の既存のアレルギー専用調理スペースで、子校(19校)の増加分の対応を行うことになるが、子校(中学校19校)は、親校(小学校19校)と同様の食物アレルギー対応が可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(中学校9校)に新たな給食室を建設するため、給食室内にアレルギー専用調理室(スペース)を設けることができる。(+) ●子校(中学校10校)は、親校(中学校9校)と同様の食物アレルギー対応が可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに給食センターを建設するため、給食センター内にアレルギー専用調理室を設けることができる。(+) ●給食センターの栄養教諭や栄養士が各中学校(19校)と連携することで、食物アレルギー対応が可能である。(+)
	-	-	-	-
【取組項目3】 給食の適温提供	<ul style="list-style-type: none"> ●調理室が各校にあるため配送が不要であり、速やかに適温による給食提供が可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子校(中学校19校)への配送時間が生じるが、保温保冷性能の高い食缶等を選定することで、適温での給食提供が可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(中学校9校)については、配送が不要であり、速やかに適温による給食提供が可能である。また、子校(中学校10校)については、配送時間が生じるが、保温保冷性能の高い食缶等を選定することで、適温での提供が可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校(19校)への配送時間が生じるが、保温保冷性能の高い食缶等を選定することで、適温での提供が可能である。(+)
	-	-	-	-
【取組項目4】 さらなる食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校ごとに食育の取組みを進めていくことが可能である。(+) ●各校に給食室があるため、生徒と調理員の距離が近く、給食室が身近なものとなる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(小学校19校)の栄養教諭や栄養士と連携しながら、食育の取組みを進めていくことが可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子校(中学校10校)については、親校(中学校9校)の栄養教諭や栄養士と連携しながら、食育の取組みを進めていくことが可能である。(+) ●親校(中学校9校)については、各校に給食室があるため、生徒と調理員の距離が近く、給食室が身近なものとなる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●給食センターに配置される栄養教諭や栄養士が各中学校(19校)と連携しながら、食育の取組みを進めていくことが可能である。(+)
	-	-	-	-
【取組項目5】 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の農家などから、地場産物を仕入れ、活用することが可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の農家などから、地場産物を仕入れ、活用することが可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の農家などから、地場産物を仕入れ、活用することが可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内農家などから、地場産物を仕入れ、活用することが可能である。(+) ●地場産物の計画的な作付けを依頼するなど、大量の地場産物を使用することが可能である。(+)
	-	-	-	-
【取組項目6】 安定した学校給食を提供できる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校(19校)の運営状況に合わせた柔軟な給食提供が可能である。(+) ●災害対応を想定した、新たな給食室を建設することが可能である。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(小学校19校)が優先となるため、子校(中学校19校)の運営状況に合わせた柔軟な対応が難しい。(+) ●小学生と中学生で必要栄養量が異なるため、中学校分は1品多く作るなどの対応が必要になる。(+) ●将来的な生徒数の増減に伴う学校統廃合の影響を受ける可能性がある。(+) ●子校(中学校19校)には、給食室がないため、災害対応に寄与することができない。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(中学校9校)は、災害対応を想定した新たな給食室を建設することが可能である。(+) ●親校(中学校9校)は運営状況に合わせた柔軟な給食提供が可能であるが、子校(中学校10校)は親校が優先となるため、柔軟な対応が難しい。(+) ●将来的な生徒数の増減に伴う学校統廃合の影響を受ける可能性がある。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な生徒数の増減に伴う学校統廃合への柔軟な対応が可能である。(+) ●災害時用の備蓄や広範囲への炊き出しなどの対応をとることが可能である。(+)
	-	-	-	-
【取組項目7】 新たな提供方式の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の校舎等に影響を及ぼさず、新たな給食室を建設できる広さがある中学校は5校である。(+) ●校舎等の改築を伴って、中学校14校に給食室を建設する場合、大規模工事が想定され、全校の工事を完了までに20年～35年程度を要することになる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親校(小学校19校)のうち、既存の給食室のまま対応できる、校舎等に影響を及ぼさず給食室を増築できるのが計6校である。(+) ●校舎等の改築を伴って、親校(小学校13校)の給食室を増築する場合、大規模工事が想定され、全校の工事を完了までに20年～35年程度を要することになる。(+) ●小学校給食室の工事期間(6ヶ月～12ヶ月程度)は小学校給食の提供を停止しなければならない。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校19校のうち、既存の校舎等に影響を及ぼさず、新たな給食室を建設できる広さがある中学校は3校である。(+) ●校舎等の改築を伴って、親校(中学校6校)に給食室を建設する場合、大規模工事が想定され、全校の工事を完了までに20年～35年程度を要することになる。(+) 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設地が確保できれば、4～5年程度で建設ができ、複数校に対して同時かつ早期に給食を提供することができる。(+) ●給食センター建設のため、広大な敷地を確保する必要がある。(+)
	-	-	-	-
【点数評価】 ◎=3点(＋2以上) ○=2点(＋1) △=1点(±0～-1) ×=0点(～-2以上)	14	10	13	15

④ 【 比較検討 2 】 の結果（施設の方式）

中学校給食の施設の方式については、将来的な生徒数の増減を踏まえた学校統廃合や老朽化が進む中学校の改修工事等を視野に入れたうえでの、全中学校への早期実施の「実現性」が何よりも重要である。各施設の方式による「実現性」については、以下のとおりである。

○「自校方式」

- ・校舎等に影響を及ぼさずに給食調理室を新設できる中学校は5校である。
- ・残りの14校については、校舎全体の改築等を考えた大規模工事が必要となり、全校の工事完了までに20年～35年程度の時間を要することになる。

○「親子方式（小学校→中学校）」

- ・各中学校から一番近い小学校を親校とする組み合わせで、既存の給食調理室での対応及び校舎等に影響を及ぼさずに給食調理室を増設できる親校（小学校）は6校である。
- ・残りの親校（小学校）13校については、校舎全体の改築等を考えた大規模工事が必要となり、全校の工事完了までに20年～35年程度の時間を要することになる。

○「親子方式（中学校→中学校）」

- ・近接する中学校の組合せで、校舎等に影響を及ぼさずに給食調理室を新設できる親校（中学校）は3校である。
- ・残りの親校（中学校）6校については、校舎全体の改築等を考えた大規模工事が必要となり、全校の工事完了までに20年～35年程度の時間を要することになる。

○「給食センター方式」

- ・建設地を確保できれば、4～5年程度で施設を建設できるため、複数校に対して同時かつ早期に給食を提供することができる。

以上のことから、「実現性」が最も高く、比較表Bの結果でも一番優位であった「給食センター方式」による給食提供が望ましいと考える。

（比較表 B の結果）

点数	取組み項目に関する比較結果
15点	給食センター方式
14点	自校方式
13点	親子方式（中学校→中学校）
10点	親子方式（小学校→中学校）

4 総括

新たな中学校給食の提供方式は、現行方式の課題解決に向けた重点事項及び取組項目を推進できること、そして、全中学校において温かい給食の提供を早期に実現できることが求められる。

新たな中学校給食の提供方式として、「全員給食」「食缶形式」「市所有施設」「給食センター方式」が望ましいと考える。

問1	1年生	2年生	3年生
あなたの学年は	34.4	32.9	32.7

問2	利用している	時々利用している	利用していない	利用していたがやめた	不明／無回答
給食を利用していますか	10.7	2.5	82.2	4.1	0.5

問3	試食した	試食していない	不明／無回答
無料試食会で試食しましたか	85.8	14.1	0.1

問4	濃い	ちょうどよい	薄い	不明／無回答
給食の味付けはどうでしたか	10.3	60.4	27.6	1.8

問5	多い	ちょうどよい	少ない	不明／無回答
給食の量は どうでしたか	41.0	42.8	15.6	0.6

問6-1	注文したい	たまには注文したい	検討する(家族と相談する)	どちらかといえば注文したくない	注文したくない	不明／無回答
今後給食を注文したいと思いますか	8.4	9.3	19.7	25.5	36.6	0.5

問6-2 (問6-1で「どちらかといえば注文したくない」「注文したくない」と回答した方)	家のお弁当が良いから	給食を頼んでいる人が少ないから	おいしくないから	量が合わないから	食べる時間が足りないから	給食を取りに行くのが大変だから	冷たいから	その他	不明／無回答
注文したくない主な理由は何ですか(※複数回答可)	63.1	7.9	43.5	23.1	11.9	11.0	33.4	3.0	0.3

問7 生徒の皆さんがもっと給食を利用しやすくするために、必要なことは何ですか。	必要	どちらかといえば必要	どちらでもよい	どちらかといえば必要ない	必要ない	不明／無回答
7-① 味付けを改善すること	34.5	23.2	27.3	6.2	8.2	0.5
7-② 献立のリクエストをとり、生徒の希望を献立に取り入れること	45.3	22.8	23.3	2.8	5.2	0.6
7-③ 温かいもの(汁物等)が食べられること	53.5	18.4	19.4	3.0	5.1	0.5
7-④ 量が調整できること	45.5	20.3	23.6	3.4	6.5	0.6
7-⑤ 給食を教室の近くまで持ってきてくれること	29.5	13.3	31.2	8.5	16.8	0.7
7-⑥ 給食時間が長くなること	35.0	17.8	28.1	5.6	13.0	0.5
7-⑦ 牛乳を飲むか飲まないかを選べること	33.9	12.8	31.3	5.2	16.2	0.5
7-⑧ おたより等で給食の魅力を生徒や保護者に伝えること	11.6	9.9	45.2	10.5	22.2	0.6
7-⑨ 弁当箱のデザインを変えること	12.3	5.9	36.3	8.9	35.8	0.8
7-⑩ クラスで頼んでいる人が多いこと	16.9	13.3	39.1	5.6	22.9	2.2

	9人以下	10～19人	20～29人	30人以上	不明／無回答
7-⑪ クラスで何人頼んでいると頼みやすいですか	13.7	34.6	9.4	8.9	33.5

問1	1年生	2年生	3年生
お子さんの学年は	48.7	33.1	24.1

問2	利用している	時々利用している	利用していない	利用していたがやめた	不明/無回答
給食を利用していますか	14.7	3.5	78.9	2.7	0.2

問3	濃い	ちょうどよい	薄い	不明/無回答
給食の味付けは生徒にとってどうでしたか	3.7	78.3	14.3	3.7

問4	多い	ちょうどよい	少ない	不明/無回答
給食の量は生徒にとってどうでしたか	13.3	54.2	28.6	3.9

問5-1	注文したい	たまには注文したい	検討する(家族と相談する)	どちらかといえば注文したくない	注文したくない	不明/無回答
今後給食を注文したいと思いますか	20.4	21.1	44.8	9.4	2.5	1.8

問5-2 (問5-1で「どちらかといえば注文したくない」「注文したくない」と回答した方)	家のお弁当が良いから	給食を頼んでいる人が少ないから	おいしくないから	量が合わないから	食べる時間が足りないから	給食を取りに行くのが大変だから	冷たいから	その他	不明/無回答
注文したくない主な理由は何ですか(※複数回答可)	15.5	20.7	15.5	36.2	25.9	36.2	12.1	5.2	12.1

問6 生徒の皆さんがもっと給食を利用しやすくするために、必要なことは何ですか	必要	どちらかといえば必要	どちらでもよい	どちらかといえば必要ない	必要ない	不明/無回答
6-① 味付けを改善すること	12.5	22.1	30.7	16.6	15.1	3.1
6-② 献立のリクエストをとり、生徒の希望を献立に取り入れること	35.8	36.4	18.4	4.9	2.9	1.6
6-③ 温かいもの(汁物等)が食べられること	42.9	31.5	19.6	2.7	2.0	1.2
6-④ 量が調整できること	46.0	28.0	21.3	1.0	3.1	0.6
6-⑤ 給食を教室の近くまで持ってきてくれること	46.6	20.7	21.7	4.5	4.9	1.6
6-⑥ 給食時間が長くなること	51.3	28.0	17.0	1.2	1.8	0.6
6-⑦ 牛乳を飲むか飲まないかを選べること	30.9	23.9	29.0	6.1	9.0	1.0
6-⑧ おたより等で給食の魅力を生徒や保護者に伝えること	20.2	29.9	40.5	4.7	3.3	1.4
6-⑨ 弁当箱のデザインを生徒が好みそうなものに変えること	10.4	14.7	36.0	14.3	22.5	2.0
6-⑩ クラスで頼んでいる人が多いこと	38.9	27.8	18.6	1.6	4.5	8.6

	9人以下	10~19人	20~29人	30人以上	不明/無回答
6-⑪ クラスで何人頼んでいると頼みやすいですか	3.1	40.5	9.6	8.8	38.0

問7-1	メールでお知らせがあるといい	少額で支払できると良い	ネットで新規利用登録ができると良い	書類を郵送してくれと良い	その他	不明/無回答
より良くするために実施すると良いと思うもの【給食予約・注文方法】	49.7	40.3	33.7	6.1	6.7	15.1

問7-2	現状のまま(コンビニ支払)で良い	クレジットカード支払ができると良い	口座引き落としができると良い	不明/無回答
より良くするために実施すると良いと思うもの【給食費支払方法】	44.0	38.9	38.0	7.8

◆中学校給食無料試食会アンケート 自由記述(まとめ)

【生徒】

○問7 他に良いアイデアがあれば記入してください	回答数
1 温かくする	378
2 おいしくする	75
3 デザート/果物	60
4 小学校の給食がよい	46
5 パンを増やす/入れる	41
6 食品、メニュー、組み合わせについて	40
7 スプーン等ほしい	37
8 学校で作る/給食室で作る	34
9 味付けの改善	34
10 保温材を使用してあたためる	32
11 見た目の改善	29
12 メニュー・献立・セレクト等献立に関する意見	22
13 ふりかけをかけてほしい	22
14 リクエスト/アンケート	22
15 容器/箱の改善	21
16 牛乳を変える	20
17 麺を増やす/入れる	18
18 量が少ない	18
19 米、ご飯関連のアイデア	15
20 特別メニュー	15
21 入れ方の工夫	15
22 飲み物のレパートリー	13
23 味が薄い	12
24 安くする/無料にする	12
25 量を調節できるように	12
26 子供/年齢にあったもの	11
27 嫌いな物を入れないでほしい	11
28 色について(彩りよくする等)	10
29 汁物追加	10
30 アイス食べたい	10
31 野菜減らす	9
32 業者を変える	9
33 牛乳についてのアイデア	9
34 量が多い	9
35 肉を増やす	9
36 全員給食	8
37 おいしくない	8
38 箸を変える等のアイデア	8
39 おかわり	8
40 給食をなくす	7
41 臭い関係の意見	7
42 季節感/季節にあったもの	7
43 冷たくてもおいしいものにする	7
44 スイーツ	7

1207

○ その他給食に関して意見があれば、記載してください	回答数
1 温かくする/冷たい	349
2 おいしい	149
3 おいしくない	113
4 量が多い	56
5 おいしくする	51
6 食品、メニュー、組み合わせについて	47
7 米、ご飯関連についての意見	45
8 味が薄い	43
9 味付けの改善	41
10 パンを増やす/入れる/揚げパン	40
11 ありがとうございます/ごちそうさま	30
12 小学校の給食がよい	29
13 スプーン等ほしい	24
14 見た目の改善	22
15 学校で作る/給食室で作る	20
16 ふりかけをかけてほしい	19
17 保温材を使用してあたためる	18
18 栄養を重視しすぎ	18
19 時間を長く	17
20 量が少ない	17
21 牛乳を変える	17
22 嫌いな物を入れないでほしい	15
23 箸を変える等の意見	15
24 入れ方の工夫	15
25 メニュー・献立・セレクト等献立に関する意見	14
26 デザート/果物	14
27 飲み物のレパートリー	14
28 子供/年齢にあったもの	13
29 容器/箱の改善	13
30 野菜減らす	13
31 臭いに関する意見	13
32 汁ものがほしい	12
33 全員給食	12
34 味の濃いのと薄いのと之差	11
35 量を調節できるように	11
36 牛乳についての意見	11
37 肉を増やす	11
38 リクエスト/アンケート	10
39 きのこが多い	9
40 味が濃い	8
41 取りに行くのが手間/持ってきて	8
42 麺を増やす/入れる	8
43 野菜などについての意見	8
44 広報/良さを伝える/イメージの改善	8

1431

◆中学校給食無料試食会アンケート 自由記述(まとめ)

【保護者】

○問6 他に良いアイデアがあれば記入してください	回答数
1 全員給食	32
2 おかずを温かくする	20
3 量を選べると良い／おかわり	18
4 子供向けの味／メニュー	14
5 注文の期間／単位／タイミングの工夫	13
6 メニューへの注文等について	13
7 小学校のように	7
8 時間を長くする	7
9 ふりかけをかけてほしい	6
10 給食室を作る／必要	5
11 エレベーターや取りに行く時間の短縮	5
12 おかずだけ／単品等の選択	5
13 量が少ない	4
14 見た目／彩りよくする	4
15 スプーンが必要	4
16 定期的な給食／試食会の機会	4
17 フルーツを入れる	3
18 容器の改善	2
19 その他	24

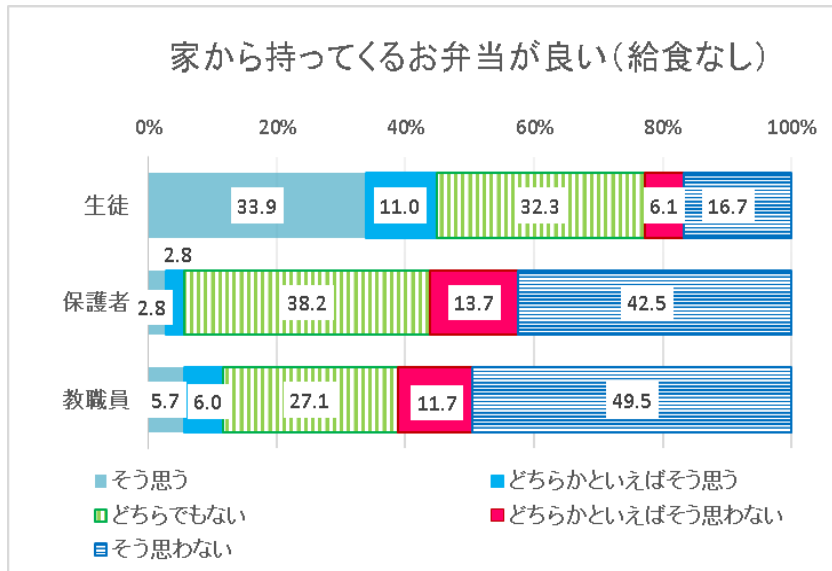
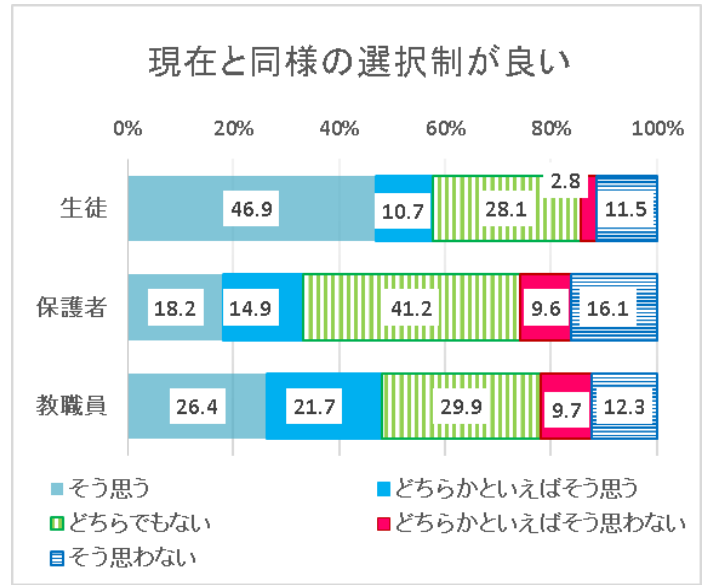
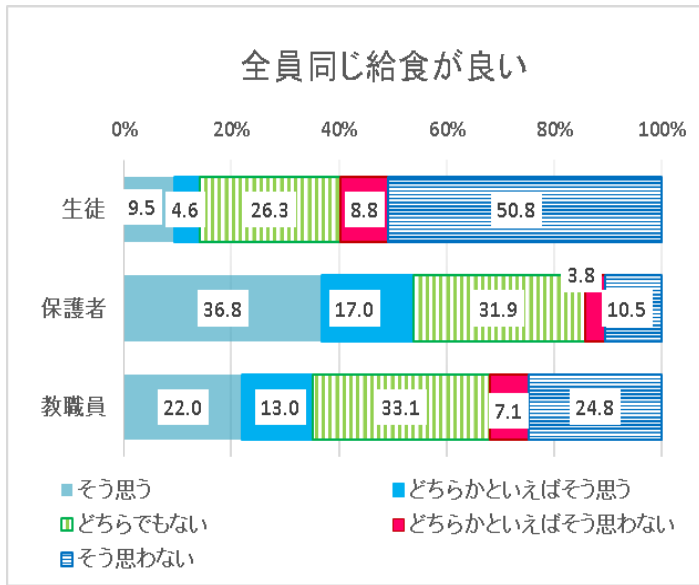
190

○ その他給食に関して意見があれば、記載してください	回答数
1 よかった／おいしかった／十分	90
2 全員給食	41
3 注文の期間／方法／単位／タイミングの工夫	36
4 時間を長くする	31
5 量を選べると良い／おかわり	30
6 おかずを温かくする／温かい汁物を	27
7 エレベーターや取りに行く時間の短縮	22
8 おいしくないというイメージや噂が先行している	16
9 量が少ない	16
10 子供向けの味／メニューを	15
11 自校式／給食室を作る／小学校と共同	14
12 ありがとうございます	13
13 牛乳はなくても／選べるように	12
14 頼む人数が少なくて頼みづらくなっている	12
15 メニューへの注文等について	11
16 ふりかけをかけてほしい	9
17 小学校のように	8
18 容器の改善	8
19 定期的な給食／試食会の機会	7
20 味付けの改善	5
21 スプーンが必要	5
22 見た目／彩りよくする	4
23 おかずだけ／単品等の選択	4
24 フルーツを入れる	1
25 その他	11

448

2017年度 中学校給食に関するアンケート結果（抜粋）

(5) 昼食について



【結果】

設問は全員（生徒、保護者、教職員）を対象として行った。

○全員同じ給食が良いか。

『そう思う』『どちらかといえばそう思う』と回答した割合は、生徒14.1%、保護者53.8%、教職員35%であり、『そう思わない』『どちらかといえばそう思わない』のと回答した割合は生徒59.6%、保護者14.3%、教職員31.9%という結果であった。

○現在と同様の選択制が良いか。

『そう思う』『どちらかといえばそう思う』と回答した割合は、生徒57.6%、保護者33.1%、教職員48.1%であり、『そう思わない』『どちらかといえばそう思わない』と回答した割合は、生徒14.3%、保護者25.7%、教職員22%という結果であった。

○全員家庭からのお弁当（給食なし）が良いか。

『そう思う』『どちらかといえばそう思う』と回答した割合は、生徒44.9%、保護者5.6%、教職員11.7%であり、『そう思わない』『どちらかといえばそう思わない』と回答した割合は、生徒22.8%、保護者56.2%、教職員61.2%という結果であった。

◆まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集

通学区域のあり方編		
1	中学校給食の実施	23
2	全員給食	18
3	自校式給食	13
4	温かい給食の提供	5
5	給食センターの設置	5
6	小学校給食と同等の給食提供	5
7	他自治体と比較し遅れている	5
8	栄養バランスの良い給食	3
9	美味しくない	2
10	親子方式	2
11	災害時の拠点となる施設づくり	2
12	時代遅れ	2
13	制度の見直し	2
14	昼食時間の見直し	2
15	温かい弁当給食	1
16	アレルギー対応	1
17	安全・安心な給食	1
18	美味しい給食の提供	1
19	おかわり	1
20	親子方式などの他方式	1
21	学食の設置	1
22	家庭への負担軽減	2
23	給食施設の設置	1
24	購買の設置	1
25	雇用の確保	1
26	食育の必要性	1
27	生徒の荷物削減	1
28	頼みづらい	1
29	平等に給食を食べられるべき	1

105

学校づくりのあり方編		
1	自校式給食	52
2	全員給食	16
3	食育の必要性	7
4	給食センターの設置	6
5	小学校と同等の給食提供	6
6	小学校と同等の給食提供	6
7	地域住民の利用	6
8	温かい給食	5
9	災害時の拠点となる施設づくり	5
10	親子方式	4
11	家庭の負担軽減	4
12	給食の無償化	3
13	給食室の地域活用	2
14	給食の配膳方法の工夫	2
15	献立の改善	2
16	小中一貫校にする	2
17	他自治体と比較し遅れている	2
18	地産地消の推進	2
19	昼食時間の見直し	2
20	配膳方法の改善	3
21	栄養の確保	1
22	美味しい給食	1
23	親の愛情論によって提供しないのは論理性がない	1
24	給食センターではなく各学校に食堂	1
25	給食の充実を図る	1
26	雇用の確保	1
27	食堂の設置	1
28	地域の拠点となる施設づくり	1
29	中学校給食の推進	1
30	中学校給食の問題解決	1
31	注文している人が少ないので注文しづらい	1
32	調理者が身近に感じられるような仕組みづくり	1
33	配膳室が遠く利用しづらい	0
34	弁当給食は冷たく、美味しくない	1
35	補食時間を設けてほしい	1

151

◆(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040 パブリックコメント

1	全員給食	3
2	給食費の無償化	2
3	地産地消の推進	2
4	自校式給食	1
5	小学校と同等の給食提供	1
6	施策に入れてほしい	1
7	他自治体と比較し遅れている	1
8	中学校給食の実現	1
9	昔と比べて改善していない。	1

13

◆他自治体の給食提供方式のまとめ

=直近10年間(2010年以降)で提供方式が変更されたもの

※HP・問い合わせ等で確認

	市区名	方 式				対 象		備 考
		自校方式	親子方式	給食センター	民間委託	全員給食	選択制給食	
				食缶形式	ランチボックス形式			
23区	千代田区	○	○			○		
	中央区	○				○		
	港区	○	○			○		
	新宿区	○				○		
	文京区	○				○		
	台東区	○				○		
	墨田区	○				○		
	江東区	○	○			○		親子方式:1校のみ
	品川区	○				○		親子方式廃止:3校のみ
	目黒区	○				○		
	大田区	○	○			○		親子方式:1校のみ
	世田谷区	○	○	○		○		
	渋谷区	○	○			○		
	中野区	○				○		
	杉並区	○	○			○		親子方式:1校のみ
	豊島区	○				○		
	北区	○				○		
	荒川区	○				○		
	板橋区	○				○		
	練馬区	○	○2008~	~2010		○		
足立区	○	○			○			
葛飾区	○				○			
江戸川区	○	○			○		親子方式:1校のみ	

	市区名	方 式				対 象		備 考	
		自校方式	親子方式	給食センター	民間委託	全員給食	選択制給食		
				食缶形式	ランチボックス形式				
26市	八王子市		○	○2020~	○	○	○	喫食率 約2割 全5センター建設予定。 ※給食センターは全員給食	
	立川市				○		○	喫食率 約4割 センターへ変更予定。	
	武蔵野市			○				○	喫食率 9割以上
	三鷹市	○					○		
	青梅市			○			○		
	府中市			○			○		
	昭島市	○		○			○		
	調布市		○					○	喫食率 9割以上
	町田市		○			○		○	喫食率 9.6%(2019年度) ※小中一貫校1校は全員給食
	小金井市	○					○		
	小平市			○			○		
	日野市	○					○		
	東村山市					○		○	非公開
	国分寺市					○		○	喫食率 約7割
	国立市			○			○		
	福生市			○2017~			○		
	狛江市			○			○		
	東大和市			○			○		
	清瀬市	○					○		
	東久留米市					○		○	喫食率 約5割
	武蔵村山市			○			○		
	多摩市			○			○		
	稲城市			○			○		
羽村市			○			○			
あきる野市			○			○			
西東京市		○2011~					○	喫食率 9割以上	

	市区名	方 式				対 象		備 考
		自校方式	親子方式	給食センター	民間委託	全員給食	選択制給食	
				食缶形式	ランチボックス形式			
近隣自治体	相模原市				○2010~		○	
	横浜市						○	注文弁当(ハマ弁)実施。
	川崎市			○2017~		○		
	藤沢市				○2014~		○	
	海老名市				○2011~		○	センターへ変更予定。
	横須賀市						○	2015~注文弁当実施。 食缶方式へ変更予定あり。

◆ 学校給食法

学校給食法について

学校給食法は、昭和29年に制定され、学校給食の普及充実を図るために、学校給食の実施に関して必要な事項が定められている。

平成20年の改正では、目的規定に「学校における食育の推進」が明確に位置づけられ、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関して必要な事項が新たに定められた。

学校給食法（抜粋）
<p>第1章 総則</p> <p>（この法律の目的）</p> <p>第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。</p> <p>（学校給食の目標）</p> <p>第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 <p>（義務教育諸学校の設置者の任務）</p> <p>第4条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。</p> <p>第二章 学校給食の実施に関する基本的な事項</p> <p>（学校給食実施基準）</p> <p>第8条 文部科学大臣は、児童又は生徒に必要な栄養量その他の学校給食の内容及び学校給食を適切に実施するために必要な事項について維持されることが望ましい基準を定めるものとする。</p>

(学校給食衛生管理基準)

第9条 文部科学大臣は、学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

2 学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする。

第三章 学校給食を活用した食に関する指導

第10条 栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

2 栄養教諭が前項前段の指導を行うに当たっては、当該義務教育諸学校が所在する地域の産物を学校給食に活用することその他の創意工夫を地域の実情に応じて行い、当該地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の恵沢に対する児童又は生徒の理解の増進を図るよう努めるものとする。

3 栄養教諭以外の学校給食栄養管理者は、栄養教諭に準じて、第1項前段の指導を行うよう努めるものとする。この場合においては、同項後段及び前項の規定を準用する。

第4章 雑則

(経費の負担)

第11条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

○ 自校方式について

- ・ 中学校19校の敷地内に、新たな給食室を建設することを想定
- ・ 各校の生徒数・教職員数等から必要な食数規模を設定
- ・ 既存の校舎や校庭などに影響を及ぼさず、食数規模に応じた建築面積が確保できるかを判定

NO.	中学校名	生徒数 (名)	教職員等 (名)	必要食数 (食)	食数規模 (食)	必要な 建築面積(m ²)	建設面積 確保の可否
1	町田第一中学校	738	48	786	800	429.12	×
2	町田第二中学校	470	38	508	600	387.36	○
3	町田第三中学校	384	26	410	400	336.96	×
4	南大谷中学校	526	34	560	600	387.36	×
5	南中学校	680	40	720	800	429.12	○
6	つくし野中学校	822	42	864	1000	446.40	×
7	成瀬台中学校	464	31	495	600	387.36	×
8	南成瀬中学校	477	32	509	600	387.36	○
9	鶴川中学校	616	37	653	800	429.12	×
10	鶴川第二中学校	792	39	831	1000	446.40	×
11	薬師中学校	308	27	335	400	336.96	×
12	真光寺中学校	303	22	325	400	336.96	×
13	金井中学校	471	26	497	600	387.36	×
14	忠生中学校	707	46	753	800	429.12	×
15	山崎中学校	352	30	382	400	336.96	×
16	木曽中学校	319	23	342	400	336.96	○
17	小山田中学校	453	28	481	600	387.36	○
18	小山中学校	872	52	924	1000	446.40	×
19	堺中学校	572	34	606	600	387.36	×
合計		10,326	655	10,981	12,400	—	—

400食	600食	800食	1000食
5校	7校	4校	3校

建設可	建設不可
5校	14校

○ 親子方式／小学校(親)→中学校(子)について

- ・ 各中学校から一番近い小学校を親校とすることを想定（親1校に対して子1校）
- ・ 親校(小学校19校)の給食室を増築せずに、調理機器の追加や内装改修のみで子校(中学校 19校)の必要食数分に対応できるか、または、既存の校舎や校庭などに影響を及ぼさず、給食室を増築できるかを判定

NO.	中学校名 (子校)	子校 必要食数	小学校名 (親校)	現状の給食室での 対応可否 ・ 給食室増築での 対応可否
1	町田第一中学校	786	町田第一小学校	×
2	町田第二中学校	508	町田第二小学校	×
3	町田第三中学校	410	本町田小学校	×
4	南大谷中学校	560	南大谷小学校	×
5	南中学校	720	南第一小学校	×
6	つくし野中学校	864	南つくし野小学校	×
7	成瀬台中学校	495	成瀬台小学校	○
8	南成瀬中学校	509	南第二小学校	○
9	鶴川中学校	653	鶴川第一小学校	×
10	鶴川第二中学校	831	鶴川第三小学校	×
11	薬師中学校	335	藤の台小学校	○
12	真光寺中学校	325	鶴川第四小学校	×
13	金井中学校	497	金井小学校	○
14	忠生中学校	753	忠生小学校	×
15	山崎中学校	382	七国山小学校	○
16	木曾中学校	342	木曾境川小学校	○
17	小山田中学校	481	小山田南小学校	×
18	小山中学校	924	小山小学校	×
19	堺中学校	606	相原小学校	×

対応可	対応不可
6校	13校

○ 親子方式／中学校(親)→中学校(子)について

- ・ 近接する中学校で組み合わせることを想定（親1校に対して子1校）
- ・ 親校(中学校9校)の敷地内に、新たな給食室を建設することを想定（堺中学校は相原小学校から配送することを想定）
- ・ 各校の生徒数・教職員数等から必要な食数規模を設定

No.	中学校	必要食数 (食)		中学校	必要食数 (食)		必要食数 計 (食)	食数規模 (食)	親校に必要な 建築面積(m ²)
1	つくし野中学校	864	⇔	南中学校	720	→	1584	1600	860
2	南成瀬中学校	509	⇔	成瀬台中学校	495	→	1004	1000	466.4
3	町田第二中学校	508	⇔	南大谷中学校	560	→	1068	1200	670
4	町田第一中学校	786	⇔	金井中学校	497	→	1283	1400	780
5	鶴川中学校	653	⇔	薬師中学校	335	→	988	1000	466.4
6	鶴川第二中学校	831	⇔	真光寺中学校	325	→	1156	1200	670
7	山崎中学校	382	⇔	町田第三中学校	410	→	792	800	449.12
8	木曾中学校	342	⇔	忠生中学校	753	→	1095	1200	670
9	小山中学校	924	⇔	小山田中学校	481	→	1405	1400	780
10	(相原小学校)	437	⇔	堺中学校	606	→	1043	1000	48.16(増築)

800食	1000食	1200食	1400食	1600食	1200食
1校	2校	3校	2校	1校	増築・1校

- ・ 各中学校において、既存の校舎や校庭などに影響を及ぼさず、合算した食数規模に応じた建築面積が確保できるかを判定

No.	親校に必要な 建築面積(m ²)	建設面積 確保の可否		建設面積 確保の可否			
1	860	つくし野中学校	×	⇔	南中学校	×	建設可 3校
2	466.4	南成瀬中学校	○	⇔	成瀬台中学校	×	
3	670	町田第二中学校	○	⇔	南大谷中学校	×	
4	780	町田第一中学校	×	⇔	金井中学校	×	建設不可 16校
5	466.4	鶴川中学校	×	⇔	薬師中学校	×	
6	670	鶴川第二中学校	×	⇔	真光寺中学校	×	
7	449.12	山崎中学校	×	⇔	町田第三中学校	×	
8	670	木曾中学校	○	⇔	忠生中学校	×	
9	780	小山中学校	×	⇔	小山田中学校	×	
10	48.16(増築)	(相原小学校・増築)	×	⇔	堺中学校	×	

◆ 給食センター方式について

- ・ 全中学校の生徒数・教職員数等から1日に必要な食数を設定

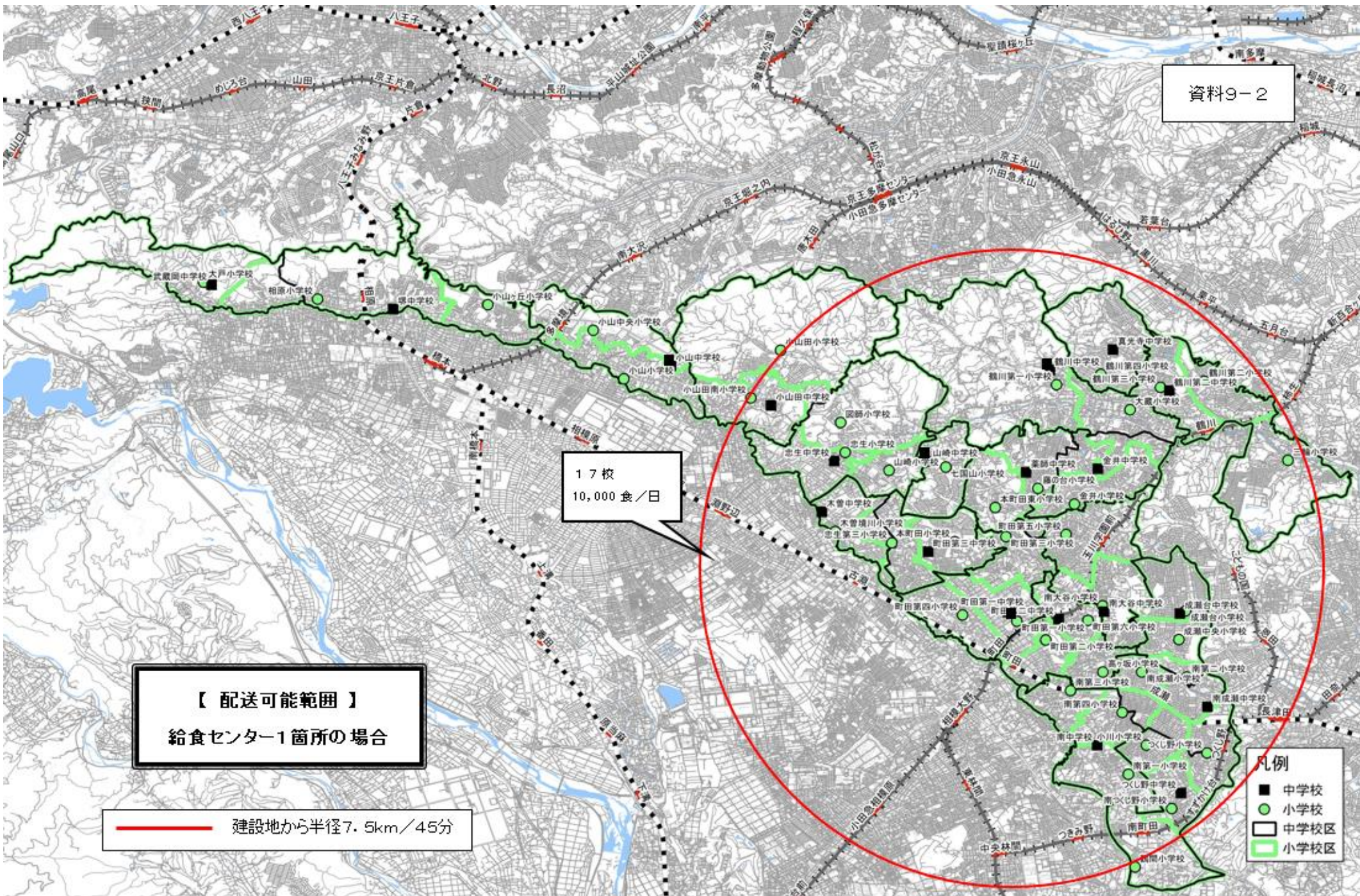
NO.	中学校名	生徒数 (名)	教職員等 (名)	合計食数 (食)
1	町田第一中学校	738	48	786
2	町田第二中学校	470	38	508
3	町田第三中学校	384	26	410
4	南大谷中学校	526	34	560
5	南中学校	680	40	720
6	つくし野中学校	822	42	864
7	成瀬台中学校	464	31	495
8	南成瀬中学校	477	32	509
9	鶴川中学校	616	37	653
10	鶴川第二中学校	792	39	831
11	薬師中学校	308	27	335
12	真光寺中学校	303	22	325
13	金井中学校	471	26	497
14	忠生中学校	707	46	753
15	山崎中学校	352	30	382
16	木曾中学校	319	23	342
17	小山田中学校	453	28	481
18	小山中学校	872	52	924
19	堺中学校	572	34	606
	合計	10,326	655	10,981



10,981食に予備食や保護者試食会分などを上乘せし、
必要な食数を「12,000食／日」とする。

○ 給食センター建設数の設定

- ・ 学校給食は、食中毒防止の観点から調理後2時間以内の喫食に努めることとされている。
- ・ 他市の給食センターの配送可能範囲は、車両で1時間以内の圏内としていることが多い。
- ・ 町田市の地形や交通事情等を考慮し、配送時間を45分と設定のうえ、給食センターを1箇所・2箇所・3箇所に建設するパターンを想定
 - ➡ 資料 9-2、9-3、9-4

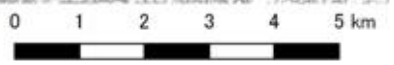


17校
10,000食/日

【 配送可能範囲 】
給食センター1箇所の場合

建設地から半径7.5km/45分

- 凡例
- 中学校
 - 小学校
 - 中学校区
 - 小学校区



資料9-3

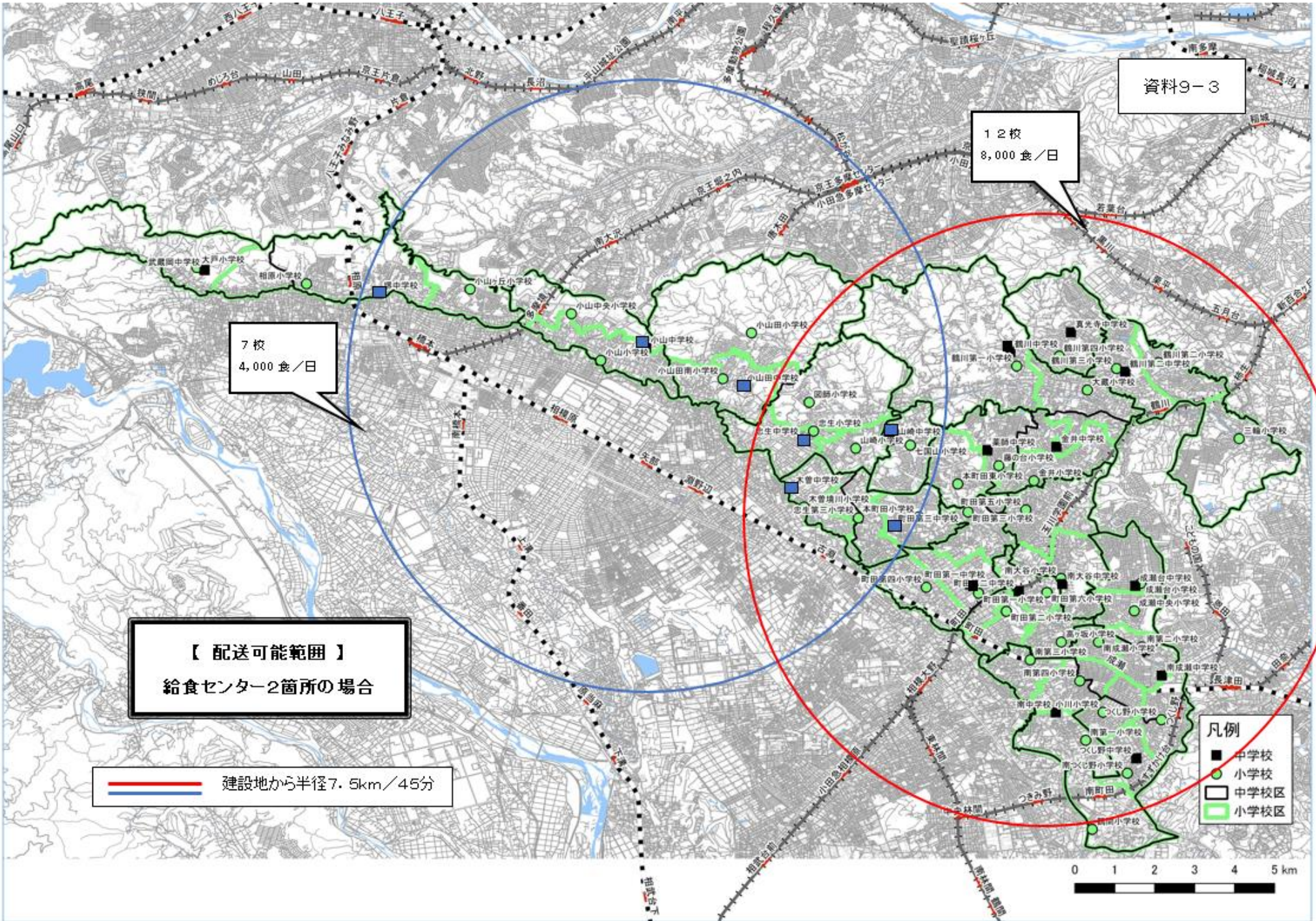
12校
8,000食/日

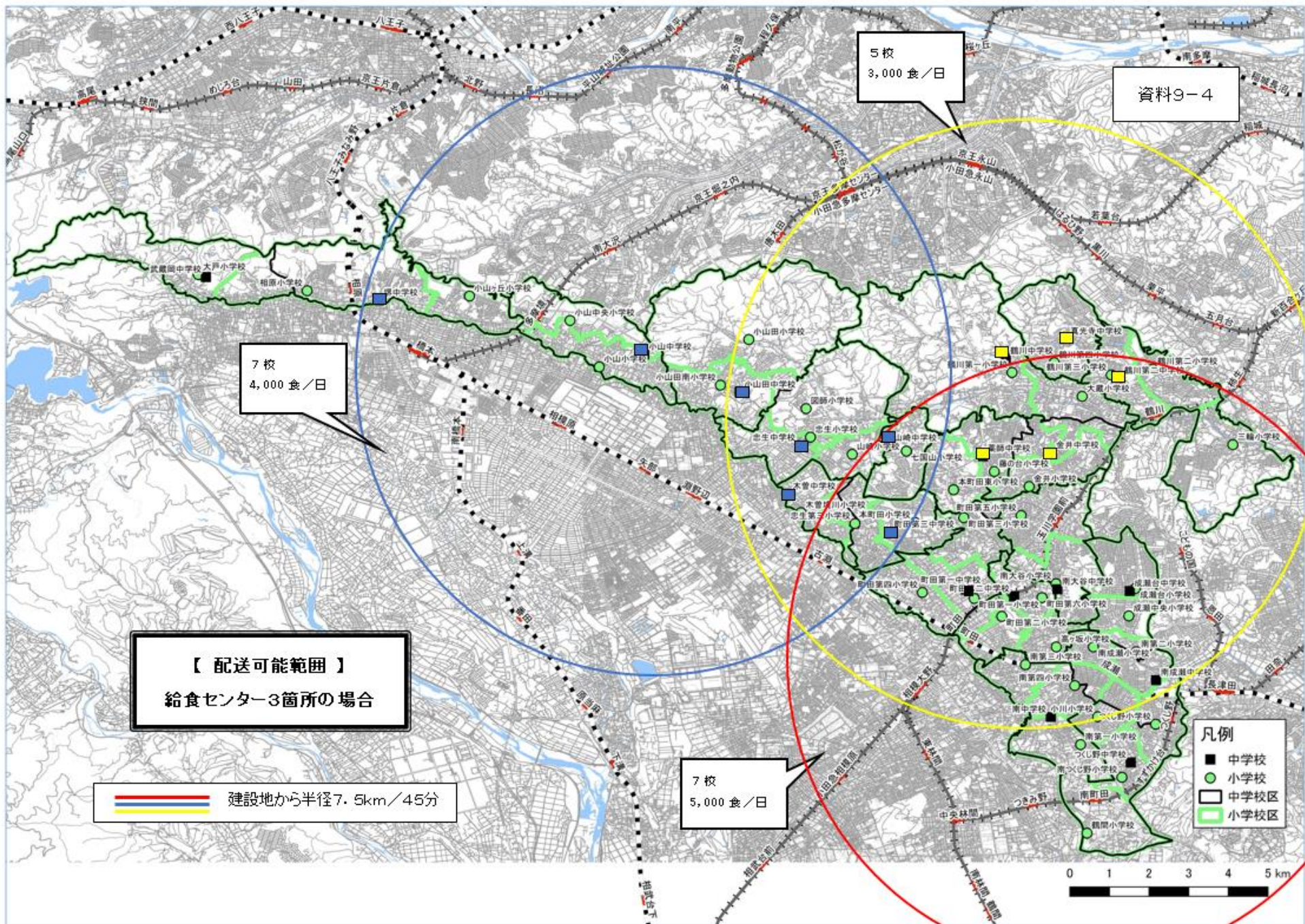
7校
4,000食/日

【 配送可能範囲 】
給食センター2箇所の場合

建設地から半径7.5km/45分

- 凡例
- 中学校
 - 小学校
 - 中学校区
 - 小学校区





各提供方式における建設費用(概算)について

◆ 自校方式について

1校あたり(600食規模) 初期建設費用 (円)	約3.6億
-----------------------------	-------

◆ 親子方式／小学校(親)→中学校(子)について

1校あたり初期建設費用 (円)	約1.7億
-----------------	-------

◆ 親子方式／中学校(親)→中学校(子)について

1校あたり(1200食規模) 初期建設費用 (円)	約5.9億
------------------------------	-------

・校舎等に影響を及ぼさずに給食調理室を新設や改修(増築)できる学校は数校である。
・校舎等の改築を伴って建設する場合、校舎全体の改築等を考えた大規模工事が必要となり、全校の工事完了までに20年～35年程度の時間を要することになる。

○ 自校方式、親子方式【小学校(親)→中学校(子)、中学校(親)→中学校(子)】の建設費用について

- ・校舎の改築等を伴う場合は、コスト試算が難しい。
- ・近年の改築工事の実績としては、以下のとおり。

- ➡ 町田第一中学校の改築工事期間は約3年で約55.2億円(給食室建設費は含まない。)
- ➡ 鶴川第一小学校の改築工事期間は約6年で約43.4億円(給食室建設費を含む。)

◆ 給食センター方式について

1ヶ所あたり(4000食規模) 初期建設費用 (円)	約26億
1ヶ所あたり(8000食規模) 初期建設費用 (円)	約32.4億

※給食室の新設・増築に必要な面積、給食センターの建設数、施設の維持管理方法など、実際の状況によって費用は大きく変動します。

附属資料

20町教学保第617号

2020年11月18日

写

町田市学校給食問題協議会
会長 小口 悦子 様

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

学校給食に関する諮問

このことについて、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例第2条に基づき諮問いたします。

記

1 諮問事項

新たな中学校給食の提供方式について

2 諮問理由

町田市の中学校給食は、家庭弁当又は給食を選択できる「弁当併用外注給食方式」で提供しています。現行方式が全中学校に導入された2009年度の喫食率は32.5%でしたが、2019年度は9.6%となっています。

これまで、こうした状況を改善しようと、2019年1月の第12期町田市学校給食問題協議会に、中学校給食を利用しやすい環境をつくる改善策について諮問し、2020年2月に「給食を知る機会の提供」「利用者負担の軽減」「提供内容の充実」などに取組むよう答申をいただきました。さらに2019年度に実施した「中学校給食無料試食会」のアンケート結果を参考に、市では改善可能な項目について早期に着手してきました。

しかし、提供内容を充実させるための大きな方策である「温かい給食の提供」などは現行方式では改善が難しいため、その取組みが進んでおらず、2020年度においても給食利用者を大きく増やすには至っていません。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、町田市の中学校給食においては、非常時に求められる迅速な対応をとることが難しい状況であるという「新たな課題」も認識しました。

これらの課題を解決するため、「新たな中学校給食の提供方式」について諮問いたします。

第12期町田市学校給食問題協議会委員名簿

選出区分	氏名	所属(役職名等)	任期等
学校長	なかむら ゆういち 中村 雄一	成瀬台小学校(校長)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
学校長	やなぎだ たくし 柳田 拓史	つくし野中学校(校長)	2019年5月20日～ 2021年1月21日
教職員	なかたに さとこ 中谷 聡子	三輪小学校(副校長)	2019年5月20日～ 2021年1月21日
教職員	といだ おさむ 戸井田 修	南成瀬中学校(副校長)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
栄養士・ 調理員代表	たなか よしみ 田中 芳美	南第三小学校(栄養教諭)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
栄養士・ 調理員代表	すぎはた まきこ 杉畠 万紀子	藤の台小学校(栄養士)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
栄養士・ 調理員代表	かみや みやこ 上屋 都	小川小学校(調理員)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
栄養士・ 調理員代表	きしだ はるみ 岸田 暖美	七国山小学校(調理員)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
父母代表	おおの あえこ 大野 智得子	町田市公立小学校 PTA連絡協議会(理事)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
父母代表	たかはし あずみ 高橋 杏美	町田市公立小学校 PTA連絡協議会(理事)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
父母代表	うえの かおり 上野 香織	町田市立中学校 PTA連合会(理事)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
父母代表	やました ふみこ 山下 文子	町田市立中学校 PTA連合会(理事)	2020年11月18日～ 2021年1月21日
消費者団体の 推薦する者	ながお みき 長尾 望生	町田市消費生活センター 運営協議会(副会長)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
学識経験者	たかだ きみひこ 高田 公彦	昭和薬科大学 (准教授 地域医療部門)	2019年1月22日～ 2021年1月21日
学識経験者	おぐち えつこ 小口 悦子	東京家政学院大学 (教授 食物学科)	2019年1月22日～ 2021年1月21日

協議会開催経過

2020年

11月18日 第9回協議会

「新たな中学校給食の提供方式について」諮問を受けた。
中学校給食の現状と課題を確認した。

12月18日 第10回協議会

新たな中学校給食の「喫食形態・提供方式・施設の所有状況」について協議を行った。

12月23日 第11回協議会

新たな中学校給食の「提供方式」について協議を行った。

2021年

1月12日 第12回協議会

新たな中学校給食の提供方式について協議を行った。また、新たな中学校給食の提供方式の実施にあたり答申に盛り込む内容について協議を行った。

1月18日 第13回協議会

答申案について検討し、答申書の確認を行った。